

活動理論を用いた自治会・町内会組織の比較分析

～熊本県内の一地方自治体を事例に～

津曲 隆

目 次

1. はじめに
2. 考察の枠組みとしての活動理論
3. 自治会活動の実態調査
 - 3.1 調査対象行政区の選定
 - 3.2 聞き取り調査の内容と意図
 - 3.3 調査結果から見た各地区の特徴
 - 3.3.1 自治会と地区とのコミュニケーションの状況
 - 3.3.2 地区内のイベント
 - 3.3.3 地区の課題と未来について
4. 活動理論による考察と応用
 - 4.1 地域活動のモデル化と考察
 - 4.2 対話の道具としての活動理論
5. おわりに

1. はじめに

熊本県は、平成28年熊本地震で被災し、またその4年前の平成24年にも九州北部豪雨にて甚大な被害を受けた。日本列島全体は地震の活性期に入ったとも言われ（五百旗頭、2016）、さらに国内のどこかで毎年のように発生する豪雨災害、そして台風による暴風被害等を考えると、どのような地域であっても災害に対し無頓着でいることは難しい。こうした自然災害の脅威という状況も手伝って、近年、地縁組織としての地域の自治会や町内会が見直されている（中田、2016）。大規模災害に見舞われたとき、近隣住民間での（地縁による）支え合い（共助）の重要性が再認識されたからである。さらに、山村(2012)は、被災直後は、自助と共助では不十分であり、両者の間を埋める近所の顔の見える範囲での相互支援（山村はこれを「近助」と呼ぶ）を追加すべきと指摘している。そのために日頃の「近所付き合い」が重要であると強調している。しかしながら、地域住民にとって「町内会・自治会の存在は影が薄く、マイカーとコンビニとSNSがあれば、

隣人との付き合いは不要と思われることが多い」と中田(2016)が述べているように、未来に生じるかもしれない非日常よりも、多くの地域住民にとっては現在の日常の暮らしが優先すべき現実であり、平時において自治会・町内会を意識する必然性はほとんどない。このため、自治会・町内会（以下、本稿では両者をまとめ、単に「自治会」と略記する）への住民の加入率は低下し、また役員のなり手もおらず、危機的な状態に陥っている地域もある。メディアもそのことを取り上げている（例えば、NHK クローズアップ現代+2015年11月4日放送、読売新聞2018年11月4日）。メディアによる自治会に対するこうした注目は、地域における住民の意識低下は長期的に見たときに大きな危険性を孕んでいると捉えているからであろう。

もっともこうした状況は自治会自体の伝統的なイメージへの呪縛によって生起している点も指摘されている。紙屋（2014, 2017）は、自治会活動についての具体的経験を踏まえ、本来、自治会は地方自治体の下部組織として存在しているわけでないこと、また任意加入団体であることなどへの理解不足が上記状況につながっていることを指摘している。このため、現状を変えていくには、自治会の伝統的イメージを脱し、住民の生活の質を向上させるためのコミュニティ意識醸成に焦点を絞った新たな自治会の姿を提唱している。そこには自治会についてのひとつの在り方が示されてはいる。しかしながら、その浸透以前に、現在の国内の地域一般においては、住民の地域に対する意識の希薄化が進行しているのが実状であろう。

現代の生活は公共的インフラで支えられている。そうしたインフラに関わるのが地方自治体であることを考えれば、住民生活の中で生じる「現実の課題をともに議論し、協働できる地域組織を整備していくことは、自治体にとっても欠かせない課題」と中田(2016)が述べるように、地方自治体にとって自治会の衰退は見過ごせないであろう。また、地域の活性化とは何かという議論において、河井(2009)は、「人々の生活は、環境や子育て、防犯や防災、それらを基礎にした生活の維持向上などによって支えられている。そうした人々の生活が、多様性を保全したまま維持可能となること（河井、2009,p.4）」が、地域が活性化しているということであると主張している。筆者もこの見解に同意する。そうした維持を可能にしている仕組みの一つが住民におけるコミュニティ意識の醸成を志向する自治会という地域組織であろう。この意味で、自治会を活性化することとは、すなわち地域自体を活性化することと他ならない。

しかしながら、地域の維持に重要な役割を演じている自治会の現状について、地方自治体は、どの程度把握しているのだろうか。地域を、個別具体的レベルまで微視化して把握するまでには至っていないのではなかろうか。そのことを示唆するのは、熊本県内のある地方自治体（以下、「自治体 A」と呼称する）が自治会に対して持っている次の問題意識である。

【自治体 A の問題意識】地域の広い範囲のデータばかりで、地域個別に対する問題についての意識が薄くなっている現状がある。地域のミクロなデータを拾い上げ、地域の近未来図を地域住民と分析したり、地域住民との課題を共有して対話をしていく土壌を育んでいきたい。

地域全体がどういった傾向にあるか、マクロなデータによって総体としては把握できてはいるものの、マクロデータを生成するミクロな地域現象の把握にまでは至っていないという現実がここにある。恐らく、このことは自治体 A に限らず広く該当するものではなかろうか。

もっとも、地方自治体が地域のミクロレベルまで徹底的に把握し、そしてそれらに個別に対応していくのは当然ながら物理的に不可能である。それだからマクロデータによる地域理解ということになるのであろうが、しかしながらそれだけに頼るようになったとき、自治体 A のように、地域の個別具体的課題に対する意識を自治体側は弱めていくことになりかねない。

そのことを自覚し、ミクロなレベルに向き合おうと考え、行動に移そうとしている地方自治体がある。そのひとつが上で事例として紹介した自治体 A である。本研究は、自治体 A の協力を得て、調査を通してミクロなレベルで地域に接近を試みたものである。また、地方自治体の持つデータはマクロな定量データが主で質的データが乏しいことに鑑み、質的調査によって地域へと接近することにした。もちろん、ミクロなレベル全てを網羅することは不可能である。このため調査では、自治体 A の地域特性を検討し、代表的な行政区を抽出し、それらの自治会に調査を絞ることにした。調査範囲の粒度という観点では、ミクロとマクロの中間のメゾレベルに該当するものである。選定した行政区については個別の問題を掘り下げて、区長に対して詳細な聞き取りを行った。

本研究は、自治体 A 内の、しかも選定した代表的な行政区だけを対象とする個別具体的な調査研究である。この意味で事例研究に他ならない。しかしながら、普遍とは特殊なもののなかにしか存在しえないものであり、個別の対象を掘り下げて調査・分析することは普遍へと接近するひとつの方法でもありと考えている。地域とは、旧藩時代からの歴史、地勢的特徴、産業形態、学校文化といった要因が複雑に絡まって生成される現象である。多様な姿として形成されてきたゆえに、地域を理解していくには、それら個別事例をひとつずつ丁寧にみていくことが欠かせない。本研究は、多様な姿を有する地域に対し、自治体 A を対象に、その中の特定の地域について 2018 年に実施した質的調査を踏まえたケーススタディである。量的なデータによって語られることの多いところに質的調査データを持ち込み、分析することを試みる。

分析の枠組みに用いたのが活動理論である。活動理論は、人間集団の行動を扱うグループ・ダイナミックス分野では核となる理論である。活動理論は地域という集団の分析を可能にする。杉万(2006)は、これを用いて地域の変革の様子を詳しく分析している。例えば、杉万(2006)では、防災に強いコミュニティづくりとして、行政と市民とを NPO が媒介する形での新たな地域づくりの状況が詳細に分析されている。活動理論はそうした分析に優れたツールであるが、自治行政という分野ではあまり知られていないようである。CiNii、J-Stage、Google Scholar 等で検索しても関連する文献は見当たらない。杉万(2006)以外では、市民対話の道具の変化が市民という広い範囲においてどういった影響を与えるかについて活動理論を用いて分析した東郷(2008)の研究が見つかる程度であった——ただし、この研究も本稿が対象とする自治会の問題とは随分と距離がある。地域とは人々の多様な活動の集積として存在している。そうした活動の場の分析は活動理論が得意とするところである。本稿は、具体的な地域課題の分析に活動理論を用いるもので、活動理論によって個別の地域の状況を統一的に捉えられることを示すと共に、自治体 A が問題意識の後半で触れている「対話」においてもそれが有用であることを示す。対話、特に未来志向の対話の場での新たな問題解決のツールとして活動理論が有用であることを示すことも本稿の目的としている。

2. 考察の枠組みとしての活動理論

個人の「行動」の集まりとして集団の「活動」が生起する。「行動」は個人が行うもので、「活動」は集団を対象とする。活動理論は、人間集団の活動を記述する理論的枠組みである。本稿では、活動理論によって自治会及び地区住民を捉え、地域状況の分析を試みる。その分析の前に、活動理論について本稿で必要となる最低限のことを本章で述べておきたい。

活動理論はエンゲストローム(1999)によって展開された。理論の出発点は、ヴィゴツキーの媒介の概念に遡ることができ、このためエンゲストロームは、媒介という人間の行為理論を活動理論の第1世代と呼んでいる。その後、レオンチェフらの集団的活動について考察した第2世代があり、それらを取り入れ整理した第3世代として、エンゲストロームは図1の人間集団の活動のモデル（＝活動システム）を提案した。

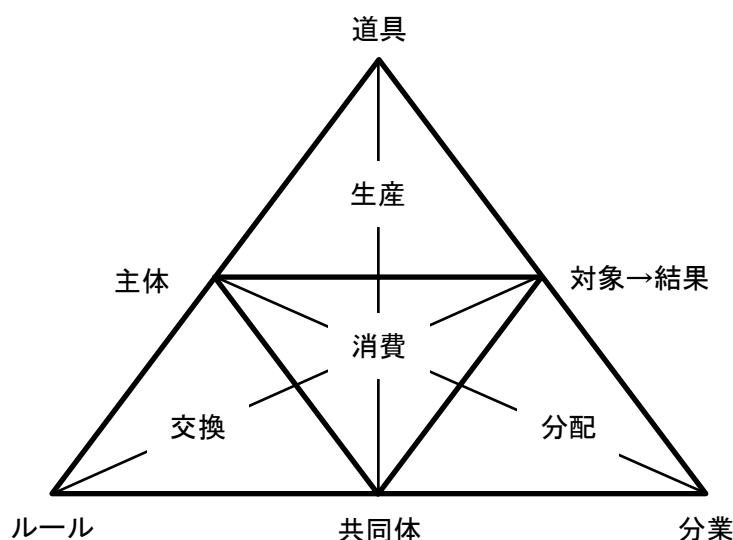


図1 人間の活動の構造（エンゲストローム(1999)）

このモデルは、中央の逆三角形とその周囲の3つの三角形から構成されており、それぞれの三角形もひとつの活動である。中央の逆三角形は「消費」、そして他の3つはそれぞれ「生産」「分配」「交換」の活動に対応する。人間の活動をこれら4つの活動に分解し理解していこうというのは、カール・マルクスの人間行動に対する洞察を参照したものである。エンゲストロームは、マルクスの、

生産は、所与の欲求に対応する対象をつくりだす。分配は、これらの対象を社会的な法則にしたがって配分する。交換は、すでに配分されたものを、個々の欲求に応じて再配分する。そして最後に消費であるが、生産物がこの社会的運動の外に出て、直接に個々の欲求の対象となり、その奉仕者となって、消費されることによってこの欲求を満足させる。こうして生産は出発点として、消費は終点として、分配と交換は媒介項として現れる。

なる言葉を引用し（エンゲストローム、1999,p.79）、図1のモデルで人間の活動を生産から消費までのシステムとして把握していこうとしている。活動の中で、主体は、共同体において、分業とルールを設け、道具を用いて対象に働きかけ、活動を通して対象に期待した変化（結果）を与える。

図1のモデルで重要なところは「媒介」という視点である。このモデルは、ヴィゴツキー理論を踏まえ、隣り合う頂点は直接的に結びついているのではなく、常にもうひとつの頂点を媒介して結びついていると主張する。例えば、主体が対象に働きかけるとき、両者は直接的な関係ではなく、「道具」を媒介にして作用する。主体は道具を媒介にして対象に作用し、生産の活動を行うことになる。道具は自然物ではなく、人工物として捉えるべきもので、人工物ゆえにそれを製作した人々（集団）が存在する。従って道具の使用はそうした集団の流儀や思想を自分たちの活動に埋め込む営為に他ならず、媒介とはそうした事態を活動に持ち込むことを意味する。一方、分配の活動では、分業を通して共同体は対象に向き合う。分業は「活動システム内の知識や課題や分業の水平的な分配、および権力や地位の垂直的な分配」（山住、2004,p.84）を意味する。交換の活動は、ルールに沿って共同体内で配分されたものを再配分することを意味する。再配分は、人々のコミュニケーションや何らかの相互作用を通して行われる。

エンゲストロームによる人間活動のモデルを応用する上で大事な点は、人間集団の活動とは、図1の術語が示す概念に着目して考えればよいということである。これは、集団活動の多様な現象の中で、これら以外のことは活動に関しては本質的でなく、関心を払う必要はないことをモデルは含意している。人間活動のモデルを本研究の目的に合わせて考えるならば、自治会が活動システムにおける「主体」ということになる。この主体の「対象」は当該地域である。従って、地域と自治会の関係は次のように整理できるだろう。すなわち、行政区においては、

自治会という「主体」は、地域という「対象」に対し、それが“安定した生活の場が維持される”よう（＝「結果」）に活動している

と考えることができる。本稿では、自治会の活動を、図1のモデルを用い考察する。

3. 自治会活動の実態調査

3. 1 調査対象行政区の選定

自治体Aは都市部と農村部とに比較的明瞭に区分けできる自治体である。調査対象行政区を選定する上で、自治体内をどう区分することがこの自治体にとって自然なのか、自治体A職員と議論を重ねた。その結果、「南部-北部」及び「都市部-農村部」という2軸で作る空間へとマッピングするのが自治体Aでは最も自然であることを確認した。そして、この空間で代表的な行政区4つ（地区①～④）を選定した（図2）。

図2は、4つの行政区の相互関係がわかりやすいように空間内でのそれぞれの位置関係を示したものであるが、具体的な座標は厳密なものではない。おおよその配置を示すものである。表1は、4つの行政区の基本情報である。自治体から見た時の地区の類型、世帯数、65歳以上の人口比、そして14歳以下の子どもたちの比率を示している。表1ではこれら4地区以外に地区④-2

と④-3 の情報も掲載している。これら 2 つの地区は、両者ともに地区④に物理的に隣接する行政区である。これらを追加掲載した理由は後述する。

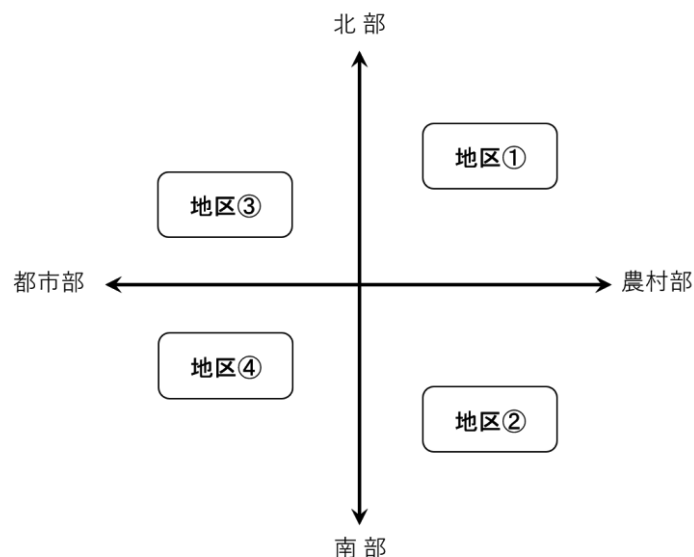


図2 自治体Aの類型化と調査対象とした4行政区

表1 選定した行政区の統計データ（平成30年3月31日現在）

行政区	地区の類型	世帯数	高齢化率(%)	14歳以下(%)
①	農村	86	52.7	4.3
②	農村	55	52.2	2.9
③	分譲住宅型	206	19.3	13.0
④	旧市街地型	94	39.2	8.6
④-2	旧市街地型	92	28.0	8.8
④-3	賃貸団地	131	24.5	26.4

選定した4つの行政区は次の特徴を持っている。農村部に位置する地区①②の高齢化率は自治体平均の2倍ほどあり、高齢化の進んだ地域になっている。都市部に位置する地区③は40年弱前に新興の分譲住宅として開発された地域で、現在も若い世代が住み、年齢分布は自治体Aの平均レベルにある。一方、同じ都市部でも地域④は旧市街地に位置する地区で、人口が流出し高齢化率は非常に高いレベルになっている。ただし、地区④に隣接する2つの地区のひとつ④-2については④と同様の特徴を持つ地区であるが、地区④-3は賃貸団地地区で、若い世代が多く住み、年齢構成としては地区③と類似した地域となっている。

3. 2 聞き取り調査の内容と意図

選定した行政区の課題抽出のため、自治会の代表である区長に面会を申し入れ、2018年に聞き取り調査を行った。

本稿においては活動システムの「主体」は自治会である。区長はその「主体」の代表である。区長への質問は、自治会の立場から見た地区について限定し、取材時間は約1時間から1時間半であった。質問は、おおまかに次の5項目、

- (1)自治会と地区住民との意思疎通に向けたコミュニケーションの方法及び道具
- (2)祭りなどを含む地区イベントの種類、そしてその開催頻度や実態
- (3)防災に関すること及び熊本地震での地区での対応状況
- (4)地区の課題
- (5)地区の未来

に集約し、対面にて半構造化形式で聞き取りを行った。なお、これらの質問は、取材数日前には行政職員を通して区長に手渡しており、質問に対する事前準備を依頼していた。取材場所は、地区①③④については自治体Aの庁内会議室で行った。地区②についてはその地区の公民館にて実施した(図3)。取材内容は全てボイスレコーダーで録音し、取材後、会話の全てを文字起こしして、そのテキスト全文を対象に分析を行った。



図3 地区②の自治会長に対する取材風景

区長への質問項目(1)(2)は地区の実態把握のためのものである。「主体」である「自治会」が「対象」である「地域(住民)」とどのようなやり方で接触をしているのか、その把握を意図している。

なお、図1の活動システムにおける頂点間の線分は、実際は両方向矢印として考えるべきもので、そこには双方向のやりとりがあることが通常である。すなわち、主体である自治会が道具を介して対象に作用する一方向的関係だけではなく、対象から主体に向かう流れもあって、両者は双方向の関係にあり、その力関係は対等なものである。実際そうした対等な関係でなければ、住民自治なるものは成立しないであろう。

「主体」は「道具」を用いて「対象」に働きかけをして、また逆に「対象」からも「道具」を介して「主体」へと働きかけがなされる。「主体」と「対象」の間は双方向的な相互作用の関係にあり、それが「分業」や「ルール」とも影響しあって、対象が目的とする「結果」へと至るようこの集団の活動が行われる。質問(1)(2)はそれらの活動の様子を明らかにしようとしたものである。

平成28年熊本地震は熊本県内の広い地域に被害をもたらし、それまでの日常を一夜にして非日常の生活世界へと変えた。質問項目(3)は、劇的な環境変化に地区がどのように対応したのかを把握するためのものである。当該地区の自立性の程度を明らかにすることを目的とした問いである。

活動理論は変革に向けた指針を与える理論でもある。人間集団の変革の起点となるのは課題(矛盾)であり、それを見出すには予断を排し現状を分析することが不可欠である。集団が抱える矛盾を起点にして、活動を通して未来に向けた動きは生み出されていく。そうした活動に向けた指針を活動理論は与える。自治体Aの「地域の近未来図を地域住民と分析したり、地域住民との課題を共有して対話をしていく土壌を育ていきたい。」なる問題意識を具体的な行動へと発展させるため、その契機となり得る地区状況の把握が質問(4)(5)となる。

以上、5つの項目に沿って1時間程度の聞き取り調査を行った。次節でその結果をまとめる。

3. 3 調査結果から見た各地区の特徴

3. 3. 1 自治会と地区とのコミュニケーションの状況

聞き取り調査で得た情報から、各行政区における区長選出の方法や地区内でのコミュニケーションの状況をまとめたのが表2である。同じ自治体A内で地理的には近隣であるにも関わらず、地区運営の方法にはかなりの違いがあることがわかる。地理的に近く、地区間での情報のやりとりもあったであろうが——例えば、自治体Aでは全区長が集まる会議があるが、そうした場などは情報交換の場となりえる——、こうした大きな差異は、同一自治体内であっても、地区ごとにその時々の課題に対応しながら地区を維持してきた固有の歴史の存在を示唆していると言える。同一地域であっても行政区によって随分と状況が異なることを中塚・星野(2007)も報告しているが、本研究で対象とした行政区でもそれは同様であった。だから地域をマクロに観察するだけでなく、ミクロな視点から迫っていく努力も必要であるといえる。

農村部である地区①②は地区内でコミュニケーションのために地区①では協議会の設置、さらに地区②では区役(くやく)の作業の後に設定される懇親会などを活用していることがわかる。一方で都市部の地区③については、この4つの地区の中ではもっとも歴史が浅く、37年前に、新興住宅地として誕生した地区である。新興住宅として誕生した経緯があったからであろうが、この地区は、明示的なルール(規約)によって地区運営を行っていかうとする意識が強い。このことについて、地区③の区長は、

誰がやってもやりやすいように、やっぱりなんていうかな、こういう最低限の規約ですね、あまり細かい規約はいらないけど、どういった時も物差しというのがいるんじゃないかなと。なんかうまくいってないというところはそういう規約がないのじゃないかなと思って。

と取材の際に語っていた（発言内容は、その内容を変えないよう注意を払い表現を一部修正している）。地区①②といった旧来からの地区は、暗黙的なルールが存在し、それが地区住民に共有され——このことは、暗黙のルールを共有していくことがその地区の住民とみなされていくことを

表2 調査対象行政区における区長選出方法と地域内コミュニケーションの形態

	地区①	地区②	地区③	地区④
区長在任期間(2018年度時点)	4年目 3期＝6年担当が通常のパターン。	2年目。 原則2年で交代(ただし、10年間担当したケースもある)。	6年目。	14年目。 地区④-2と④-3は区長のなり手がおらず地区④区長が3地区を兼務
区長選出方法等	副区長の昇格。 副区長制を10年前に設け、副区長は区長が指名。	現世代の次の年代が担当することが地区で暗黙的に決まっている。	前任者が指名。 区長を担当可能な人材は比較的多く指名に困難さはない。	前任者が指名。 3地区を担当するため、担当可能な人が限られる。簡単に依頼できず、次の候補者探しが難しい。
隣保組数等	5組	5組	個人世帯115戸を13組編成し町内会形成。 アパート居住者は町内会には加入せず、区長がアパートオーナーに情報伝達。	地区④が4組、地区④-2が4組、地区④-3が5組の隣保組で構成
自治会・町内会会議	区長、会長、隣保組長、監査委員2名	区長、区長代理、会計の3役と隣保組長	町内会長、隣保組長、区長、民生委員で構成。 町内会長は13組の隣保組長の持ち回りで選出。区長はアドバイザーとして町内会に参加。地区内のことは町内会長、地区外との交渉は区長が担当。	区長と隣保組長
会議開催頻度	毎月1回	年に7回。	毎月1回(第1金曜日)。	年に数回
特徴的な地区運営方法	役員数が少なくイベント運営が困難であるため、「協議会」を設置。老人会、子供会、消防団、防災隊等の30名で構成。協議会が1年に4、5回ほどイベントに向けた会議開催	区役後の懇親会を公民館で開催し、その場が地区についての振り返り、次の行動に向けた話し合いの場となっている。	(1)月1度の区役で、地区の家庭全てが集合している際に自治体からの連絡事項を区長が伝達、また地区住民からの意見をその場で収集。 (2)町内会会議の内容はまとめて全世帯に回覧。 (3)様々な活動について規約を作り、それに則って地域を運営。	特になし。

意味する——地区は維持されていく。これに対し、地区③のように新しく誕生した地区は、暗黙のルールは存在せず、運営のために明文化されたルールとしての規約を重視することになり、規約というツールが、地区運営の継続性を担保してきたものと推測される。地区③では区長と地区住民とのコミュニケーションは、区役の場を活用することで双方向性が確立されている。これらに対し、地区④は様相が異なる。旧市街地区であるから、少なくとも過去には暗黙的なルールが存在し、地区住民にはそれが一定程度共有されていたものと推測される——その証拠に、地区④のひとつの隣保組では女性だけの定期的な食事会という風習や隣保組全体での祭りが維持されている。しかしながら、世代交代や住民の入れ替わり等を経て、地区住民の中で暗黙的ルールが不鮮明になっているか、あるいはすでに消失してしまった可能性がある。地区④に隣接する地区④-2や④-3になると、明示的・暗黙的なルールが失われ、地区住民のコミュニティ意識は極めて弱くなり、区長選出さえも困難となっている状況にある。区長不在の2地区は、地区④の区長が代行しており、このため、地区④区長の負担増大を招く結果となり、地区④でも次の区長選出が困難な事態へと至っている。

地区内コミュニケーションの方法も地区ごとに独特である。農村部の地区①②は自治会の会議が定期的開催され、さらに地区①ではそれ以外に協議会という形で地区内の主要アクター全てが集合する会議体を設け、そこで地区内での双方向のコミュニケーションが実現されているし、また地区②では区役後の懇親会で地区内での密なコミュニケーションが実現されている。一方、都市部の地区③では自治会会議を毎月開催するのと同時に、その時の内容を毎回、地区内の全世帯に回覧で周知するということが行われ、それ以外にも全世帯が集合する区役を活用し、そこで双方向コミュニケーションが行われていることがわかる。地区④については、自治会の会議は年に数回開催しており隣保組長とのコミュニケーション回路は存在しているが、他の地区と比較すると地区内でのコミュニケーションは希薄である。また、コミュニケーションも回路としては双方向であるはずであるが、実質的には単方向になってしまっている。これに関し、地区④の区長が次のように述べている（表現は筆者により一部修正）。

なかなか地域から声が上がってこないんですよ、正直言って。こっちから、こう、如何ですかって、それでもなかなかこう……。

もう少し地域から声が上がってくるならば私どももある程度協力するけども、上がってこないですから、私もくたびれてしまうて。

会議のような正式なルートでは地域住民側から意見が出てこず、自治会の会議という地域にとってのコミュニケーションの道具が、区長からの一方向の伝達ツールとしてのみ機能していることがわかる。本来、双方向的である道具が、双方向として活用されていない。もっとも、全く意見が出てこないというわけではないことも別の発言で明らかになっている。ただし、それは、会議等ではない非公式なルートでの個別の苦情が区長に持ち込まれているということであった。

3. 3. 2 地区内のイベント

はじめにでも述べたように、地区でのイベント開催は地域住民のコミュニティ意識醸成の面で重要である。この意味で、イベントの存在の有無は、非常時において特に重要な意味を持つことになる。イベントに関する聞き取り調査の結果を表3に示す。

調査した4地区全てにおいて区役は実施されており、自分たちの住む地域を維持する活動は自治体Aにおいては問題なく実施されているようである。ただし、祭りの実施になると随分と様子が異なる。地区として実施しているのは地区①②③のみで、地区④についてはひとつの隣保組だけ開催しているだけでその他は祭りの文化はなくなっていた。

祭りの実施は運営スタッフが重要であり、実施が可能かどうかは、ボランティア精神に富むスタッフが確保できるかどうかにかかっている。地区①は高齢化が進んでいて、自治会だけの人員ではスタッフが不足することから、解決のために自治会とは異なる多様な人たちが参加する協議会を立ち上げていた。地区②も高齢化が進んでいるが、この地区は、区役の際の懇親会などで地区全体がまとまり、地区全体のイベントは地区全体として運営していく形になっている。地区③は、区長が「私のところはボランティアの気持ちを持った人が多いです」と述べており、さらに自治会の会議終了後には会議内容を全世帯に回覧したり、また表2にも示したように区役の際に全世帯に対して連絡する機会を持つなどしてコミュニケーションが密であるから、潜在的なボランティア人材を必要な時に確保し組織化できる下地が地区に出来上がっているようであった。地区④については、祭りを行っているのはひとつの隣保組だけで、また近隣の地区④-2と④-3についても付け加えるならば、この地区は区長不在ということもあり、祭りはなく、この状況では今後もそうしたイベントの開催に至る可能性はないであろう。

表3 調査対象行政区で実施されている主な地域イベント

	地区①	地区②	地区③	地区④
区役	年4回。	年に4回。終了後、公民館で懇親会。区役の間、女性グループが懇親会の食事を準備。	5月から12月まで第1日曜日は清掃日。	地区④内の1つの隣保組は毎月(清掃活動)、もう1つの組は年2回。地区④-2は公園管理(掃除)を隣保組が交代で実施。
祭り等	(1)旧小学校跡地の研修センターで夏祭り「ふるさとふれあい夏祭り」を毎年8月14日開催。地域を離れた若い世代も戻り200人程参加。現在で32回目。 (2)その他(八朔祭、どんどや等)	子ども相撲大会(10月) グランドゴルフ大会(11月)	地区の夏まつりを9月第1日曜に開催。午前中スポーツ大会、午後は懇親会とイベント、最後に盆踊り。参加者は150人ほど。	地区④内の1つの隣保組だけで神社での神事を1月に、9月に子ども相撲、11月にどんどやを開催。他の組・地区では祭りはない。
防災訓練	防災の日に合わせて避難訓練。終了後、懇親会(バーベキュー)。	地区としての防災訓練は行っていない。消火栓の確認作業程度。従来は行っており、熊本地震の影響で行事案から漏れた。	町と連動して年1回実施。避難訓練を行い、その後、消火訓練、さらに炊き出し訓練(計画)。	行っていない。熊本地震の後にも実施についての話はしていない。

祭りの開催状況は、そのまま防災訓練のあり方へとつながっていた。地区①は、九州北部豪雨で被害を受けた地域でもあり、避難訓練を行っており、さらに、豪雨被害後には、避難訓練を行った後に地区での懇親会を実施するようになったということであった。地区③も計画的な防災訓練が行われ、防災意識が高いことがわかる。地区②は熊本地震後の混乱の際に地区の行事案から漏れたために実施が見送られていた。ただし消火栓の確認作業程度のことは行われていた。ただ、地区③は後で述べるように区役での活動自体が防災訓練の役割を担っているようであった。一方、地区④については地区での自立的な活動が困難であり、都市部地区の持つ典型的な状況にあるようであった。

3. 3. 3 地区の課題と未来について

活動理論によれば、変革の起点となるのは課題（矛盾）である。これに関する質問(4)(5)について4地区のインタビュー結果をまとめたのが表4である。農村部の地区①②については高齢化に伴うことが問題となっており、それ以外にも地区固有の問題も挙げられている。一方、都市部の地区③④については地区住民に関することが課題とされており、農村部と比べると課題が対照的である。地域を虫の目で見えていくと課題の内容や深刻度はまだら模様であり、地区ごとに独自の異なる課題（矛盾）を抱えていることがわかる。差異の存在は事前に予想はできるものの、具体的な差異の発見は、地域に入り、丹念に話を聞いて、地域の状況について言語化を促していく中でしか得られないものである。

こうした課題、そしてそれによって地区が抱えている矛盾こそが地域を次の形態へと移行させる起点として機能することになる。

表4 調査対象行政区における課題と将来について

	地区①	地区②	地区③	地区④
地区の課題	(1)高齢者との若い世代との考えの食い違いの問題。 (2)買い物が不便。移動販売車も来なくなった。 (3)災害(大雨等)に対する不安。	(1)人口減少。次の世代が別の地区に移住してしまう。理由として地区②の災害危険性の問題が影響している。 (2)若い世代が残る魅力が地域にない。 (3)鳥獣被害が深刻で、作物を作れず耕作放棄地が多い。	地区のふれあいサロン(老人会)への加入が少ない。	地区内の人間関係に関する問題。
地区の将来	地区住民は多くならない方が良い。現状維持が望ましい。ただし、高齢者が楽しく住める地域でありたい。そのための会場、施設があると良い。	特に考えていない。	(1)地区③はボランティア精神旺盛な住民が多い。今のままの姿で継続していくのが理想。ただし、協力者(フォロワー)は多いけれど、リーダーが少ない。 (2)地区の祭りに若い世代特に高校生ボランティアの参加が望ましい。	特にそういうことを考える雰囲気ではない。流れに沿って行くだけ。

4. 活動理論による考察と応用

4. 1 地域活動のモデル化と考察

行政区は、自治会を活動の「主体」とするとき、「対象」である「地区」が、活動を通して「安定した生活」という「結果」を生み出しているとして、ここでモデル化しよう（図4）。その際、地区住民が消費するのは活動の結果として生み出される「安定した生活」であり、その消費は、この場合の共同体としては自治会や自治体（関係する部署）を含む「地区コミュニティ」において行われる。

「主体」「対象」「共同体」が作る図4中央の逆三角形は、人間以前の動物的形態（エンゲストローム、1999,p.74）での活動の一般構造に相当し、何ら人工的な要素を持たない、いわば裸の地域と言える。図4のモデルは、この無防備な地域に、自治会は、「道具」「分業」「ルール」なる人工物を持ち込み、逆三角形の頂点間が直接的でなく、人工物で頂点間を媒介させる形で地区に「安定した生活」をもたらす活動を地区住民等と共に行っている。

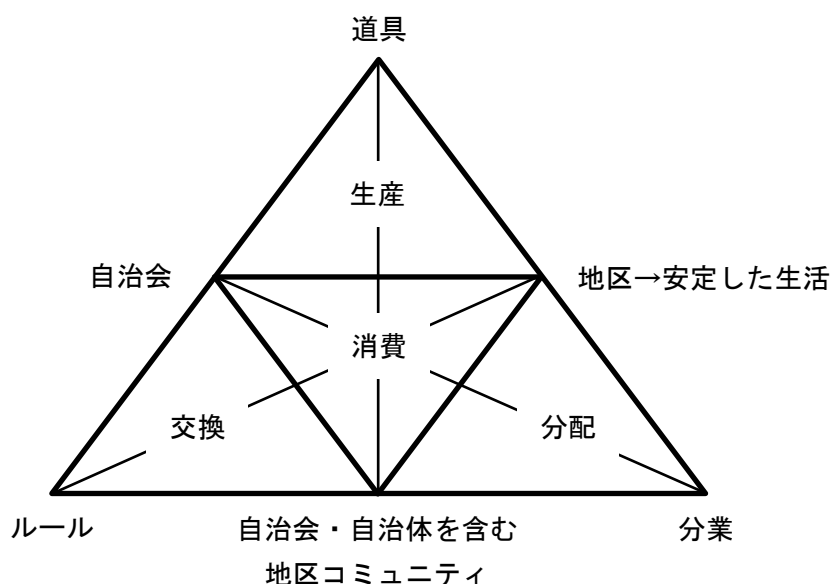


図4 自治会を「主体」とする行政区の活動モデル

この時、それぞれの地区で、どういった人工物（「道具」「分業」「ルール」）が活動に関わっているのでしょうか。今回の聞き取り調査の範囲内で抽出した人工物を、活動のモデルに沿って整理したのが表5である。

4地区ともに明示的に不安定な生活状況にあるというわけではなく、現段階において特に大きな問題が起きているわけでもない。しかしその内実は地区によって随分と異なっている。

地区①②③を見ると、これらの地区は、豊富な道具に媒介されて自治会から地区への働きかけが行われている。そして特に重要な点は、それが自治会からの一方向になっているだけでなく、地区住民から道具を介して自治会に向けた逆方向のアクセスも存在し、双方向になっているということである。地区①では祭りや防災訓練の運営のために地区の多様なアクターが集まった地区

表5 選定した4地区の活動システムの要素群

活動システム	地区①	地区②	地区③	地区④
道具	・自治会役員会 ・地区協議会 ・区役 ・ふるさとふれあい祭り ・防災訓練と懇親会	・自治会役員会 ・区役と懇親会 ・地区イベント	・町内会役員会 ・役員会だより(回覧) ・区役 ・夏祭り ・防災訓練	・自治会役員会 ・区役 ・祭り(一部隣保組)
分業	自治会は自治体からの連絡を地区に伝達、また地区活動の企画を担当／地区住民は活動の主催者であり積極的協力者となる	自治会は自治体からの連絡を地区に伝達、また地区活動の企画を担当／地区住民は活動の積極的協力者となる／活動の振り返りを自治会・住民とで行う	自治会は自治体からの連絡を地区に伝達、また地区活動の企画を担当／地区住民は活動の積極的協力者となる	自治会は自治体からの連絡を地区に伝達、また地区活動の企画を担当／地区住民は活動の協力者となる
ルール	・地区住民は自治会の企画に積極的参加(暗黙でルール)。 ・次期区長は副区長が昇格	・地区住民は自治会の企画に積極的参加(暗黙でルール)。 ・区長選出は原則2年ごとで、次期区長は現世代の次の世代から選出する。	・規約により諸ルールを明示化し、地区で共有している。 ・地区の詳細な年度の行事予定、役員会議事録を自治会で作成、地区住民はそれを共有し理解。	明確なルールが見当たらない

協議会を設立し、それが双方向のコミュニケーションとして機能しており、地区②では毎回の区役の後、参加した地区住民も加わっての懇親会を開催し、そこで振り返りが行われ、区役は双方向コミュニケーションを媒介する道具としても機能している。また、都市部の地区③は区役の際の地区住民全員が集まる場を作りそこで意見を拾い上げることが行われるなどして、双方向のコミュニケーションが見られる。一方で、地区④については、そうしたものが見当たらず、先に示したように、区長の「なかなか地域から声が上がってこないんですよ」という発言からわかるように、この地区の道具は使用と共に硬直化してしまい、本来双方向であるべきコミュニケーションが一方の連絡の道具だけになってしまっている。その結果、活動システムとしても、本来、「地区の安定した生活」を目指していたものが、道具であるはずの自治会会議を開催することが目的化し、ルーチン化してしまっているようである。例えば、地区の未来について、区長は、

あとはもう流れに沿ってするしかしょうがないでしょうね。流れに。

(先のことを考えようという) そういう雰囲気じゃないですね。

とインタビューで語っていた。この発言から、地区④では自治会を主体とする活動システムは、地区の安定した生活という結果に向けて活動する本来のシステムではなくなっていると考えられる。後述するように、そのことを自治会だけに原因を求めることはグループ・ダイナミックス的な観点では誤りであり、問題は、活動システム全体で捉える必要がある。

ルールについても地区によって違いが見られる。3.3.1でも言及したが、ルールについては農村部と都市部とで共有の方法が異なる。地区①②は農村部であり、地区住民は基本的にその地区で

生まれ、そしてその地区に住み続けてきた人々でほぼ構成されている。住民はこの地区に対する正統的周辺参加者（Lave&Wenger、1993）として地区についての学習者となり、その過程で地区のルールを（無意識のうちに）学習していく。そうした学習者が、この学習過程を経て地区の住民へと十全的参加を果たしていくことで、暗黙的ルールが住民全員の間で共有されていく。なお、婚姻等によって地区の外部から入ってくる場合もあるわけであるが、そうした場合には配偶者の存在がこの外部者に対し正統性を付与することになり、地域固有の知識源へのアクセスが可能となり、学習が進行していく——当然ながら、正統性が付与されない人々についてはその地区での住民化は困難になる。住民間に共有された地区内の（暗黙知的なあるいは形式知的な）ルール群があつて地区①②が持つ豊富な道具群を活動システム内で機能させていると言える。

一方、都市部の地区③については正統的周辺参加という学習過程がほとんど駆動されず、学習機能はかなり弱いことが想像される。この地区は、そのことを自覚している。それゆえに、明文化された規約を重視し、そうした形式知としてのルールを住民が共有するよう努めていた。このことが、自治会を活動システムの主体として地区③に安定な生活をもたらすことに強く貢献している。ところで、表4にあるように地区③では、高校生をボランティアとして祭りに参加させるという未来の姿が描かれていた。これは、地域から気持ちの離れやすい若い世代に対し地区についての学習を促すことにつながる取り組みとして優れたアイデアのひとつであろう。そうしたイベントを若い世代と一緒に取り組むことで地域についての学習が起動するからである。他方、地区④は地区内でのルールが不明瞭になっていた。活動システムのひとつの頂点がぼやけてしまい、システムとして成り立っていない。地区④では、このことも原因のひとつになって活動システムの機能不全を招いている可能性がある。

地区によって活動システムに課題はあつても、どの地区も社会生活が混乱するほどの状態に陥っているわけではなく、安定している。しかしながら、それは表面的な「みかけの安定」であり、何らかの理由によって容易に破綻へと向かってしまう臨界点付近に位置しているような安定である。日常の活動システムの強靱さは、日常が非日常へと変化した時に決定的な差となって表れる。活動システムの質の違いを表面化させたのが平成28年熊本地震であった。この時、4つの地区では明確な違いが生じた。

平成28年熊本地震において地区①②は地区内で炊き出しを行い、地区全体で区長を中心に組織的な行動をとり、共助によってコミュニティは災害を切り抜けていたのである。地区③においては、完全な炊き出しまでに至らず食料については公助に依存したものの、発災後すぐに公園内に机をおいて地区の災害対策本部を設置し、そこを拠点に地区住民の安否確認、そして夜間防災監視隊を住民で組織し、地区の安全を自らで守る体制を迅速に整え、行動に移していくのである。夜間の監視は午後8時から翌朝6時までを住民が輪番で担当し、発災2日後から災害対策本部解散までの2週間毎日継続していた（図5）。なお、炊き出しも全くなかったわけではなく、一部、対策本部では行っていた。本部を守る役員に対する炊き出しが行われ、この地区の災害対策の中核としての本部機能は、外部支援に頼らず自己完結的に活動していく状態を実現していたのであった。一方、地区④については住民の安否確認も困難で、共助にて地区が自律して機能することもなく、それぞれの世帯独自（自助）か公的避難所に依存する公助によって災害を乗り切るようになった。地区④は共助が存在しない点で他と比べて特徴的であった。

町内会 夜間防災監視隊

時間帯	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日
午後8時から10時							
午後10時から12時							
午前0時から2時							
午前2時から4時							
午前4時から6時							

時間帯	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日
午後8時から10時							
午後10時から12時							
午前0時から2時							
午前2時から4時							
午前4時から6時							

緊急連絡先

区長	090-
会長	090-
	090-
	090-
	090-
	090-
	090-
	090-
	090-
	090-
	090-

図5 熊本地震直後編成された地区③夜間防災監視隊輪番表

平成28年熊本地震によって前日までの生活は一瞬にして非日常化した。そうした非常事態の場面であっても、日常的に活動システムが機能している地区では、日常の活動システムが一種の踏み台——拡張による学習理論の用語を使うならば「ミクロコスモス（エンゲストローム、1999,p.297）」——となって、非日常化した状況を乗り切る新たな活動システムが迅速に構築されたのである。大きな災害において繰り返し地域コミュニティの重要性が主張される。しかしそこで語られる地域コミュニティは漠然としている。活動理論の視点に立てばそこが明確になる。日常における活動の「道具」、「分業」、そして「ルール」といった人工物を構築し、作動させておくことが重要であると言える。そうした日常での活動が行われていることで、人工物の維持に必要な、しかし日常的には不可視なインフラが同時にメンテナンスされることになる。そうしたインフラが非常時において新たな活動システムを立ち上げるのに重要となっていた。一例として、図5に示す輪番表が地震の混乱のさなかに地区③ですぐに出来上がったのは偶然ではない。日常において地区③の自治会で利用していたからである（会議の内容を全世帯に配布する回覧板はPCで作成されていた）。この例では、PCやプリンタが輪番表という道具を生み出すインフラに該当する。そうしたインフラが日常での自治会の道具作りに活用されているから、非日常化したときにもインフラとして機能し、夜間防災監視隊を動かす輪番表という新たな道具を媒介して地区に安定をもたらす活動へとつながっていったと考えられる。

杉万(2006)は災害に強いコミュニティづくりを行っている名古屋のある地域について調査を行っている。それによれば、阪神・淡路大震災をきっかけに作られた「災害NPO」が、この地域での行政と市民との間を媒介となり、それによって災害に強いコミュニティへこの地域が変革しているという。災害NPOは国内で起こる災害への救援活動に出向くことが、このコミュニティでの平常時の防災啓発活動のための「道具」を生産し、同時に、それは災害NPOを防災啓発活動の「主体」として変化させていた。そしてまた平常時の防災啓発活動は、災害が実際に起きた時に災害NPOを救援活動のための「主体」へと転換させることに寄与していると、そうした分析結果を報告している。この事例は国内の災害の現場にまで駆けつけるNPOを対象にしたもので、災害に向けたコミュニティづくりもかなり水準の高いものである。それをどの地域でも実現すること

は難しい。しかしながら、もう少し低い水準であれば、災害 NPO の活動事例と同様のことが地区①②③では実現していたのである。それを担っていたのが自治会であり、それぞれの自治会が歴史・文化的に維持あるいは発展させてきたその地区固有の道具等を使った日常の活動は、非常時の活動システムへと転換できることを本調査で明らかにした。

地域をひとつの活動システムとして眺める時、「道具」、「分業」、「ルール」という活動理論が示唆する視点でみることは重要であると考えている。地域の活動システムを機能させるには、この理論枠組みの上に立っての対話が重要となる。この点について次節で議論する。

4. 2 対話の道具としての活動理論

活動理論は、地域をどういった視点で捉えればよいかについての、ひとつの指針を与える。人間集団は、図 1 中央の逆三角形の活動の動物的形態に人工物を付加し、その人工物を媒介させて対象をある結果へと導く活動を展開できる。なお、その時付加された人工物「道具」「分業」「ルール」は、歴史・文化的な経緯の中で構築されていったものであり、それが唯一の解あるいは絶対的なものではない。別の人工物の可能性もあり得た。

活動システムによって地域の運営を捉えると、活動の結果が期待通りでないとき、その原因を主体だけに求める必要がないことがわかる。「道具」「分業」「ルール」といった人工物のあり方、そしてその組み合わせ等に原因を探ることが考えられる。また、人工物とは、それを生み出した人間(集団)が存在するわけで、人工物を考えることは多様な集団に目を向けることにつながる。

さて、以上の活動理論の視点で、本稿の議論の出発点であった自治体 A の問題意識の後半部分、

地域の近未来図を地域住民と分析したり、地域住民との課題を共有して対話をしていく土壌を育てていきたい。

について考えてみたい。対話は人間集団の活動のひとつに他ならない。そうであれば、これは活動理論を用いて論じることができる。杉万(2013)がそうした活動理論の応用について論じている。ここでは、杉万(2013)に従って、地区の未来に向けた対話の在り方について、ひとつの事例として議論する。

活動に目を向けると、3種類の人工物のあり方に注力すればよいことはすでに述べた通りである。活動理論を「道具」として用い、地区の新しい方向を考える対話活動は例えば図 6 として描けるであろう。活動の「主体」でありまた「共同体」でもある「対話参加者」は自治会役員、地区住民が考えられる。しかし、そのアクターだけでは対話活動を駆動するのが困難な時、そこには、自治体職員も加わる必要があるだろう。「分業」は、対話において司会やファシリテーター等の役割分担があるし、「ルール」については、例えば「積極的に発言する」や「他者にだけ仕事を押し付ける意見は禁止する」などを設けることが考えられるだろう。

活動システムによる対話活動は 2 ステップで行う。3.3.3 節で地区の課題や未来について自治会長の見解を整理した。そこには地区についての未来の姿がいくつか描かれていた。そうした未来を描くのが、対話における第 1 ステップとなる。例えば地区③で「地区住民と高校生とが一緒に

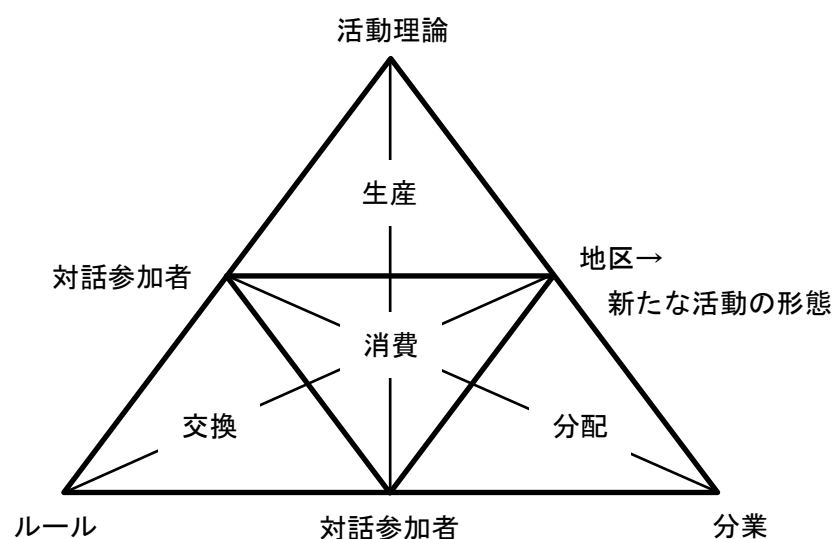


図6 活動理論を道具として地区の新たな姿を描く対話活動システム

夏祭りを実施する」という地区の未来の活動が描かれている。正統的周辺参加者として地域を学ぶ場に高校生がいるということは、先に述べたように、非常に価値のあることである。その実現は、地区の未来として望ましいであろう。第1ステップは、「地区住民（運営スタッフ）と高校生」を新たな「主体」としたときにどういった道具等が必要かを図6の対話を通して考えることになる。例えば、新しい祭りの実現のためには、表6のような新たな活動の生成が必要であるかもしれない。なお、ここで新しく生成する活動システムの用語については、混乱を避けるために“新”なる接頭語を付しておく。

表6 新しい祭りの実現に向けた活動システムの例

活動の頂点	内容
新主体	地区住民（運営スタッフ）と高校生
対象→結果	地区夏祭り→若い世代にとっても楽しい夏祭り
新道具	高校を使つての高校生との合同会議
新取組み（分業とルール）	企画時点から高校生に加わってもらい、従来のイベントは地区住民が、新しいイベントは高校生と地区住民とで協力して担当

第2ステップは、対話活動によって生成された新たな活動システムを具体化する作業となる。以下、議論の筋道を簡単に述べておきたいと思う。対話が終わった時点では表6の「新主体」「新道具」「新取組み（分業とルール）」はまだ存在していない。ステップ2はそれを作り出す作業であり、対話だけでなく具体的な活動も伴う。例えば、「新主体」を作り出す活動が必要である。その時は例えば、自治会が主体となり、「新しい祭り」を対象にした「新主体」としての「地区住民（運営スタッフ）と高校生」を生成する活動が必要となり、それは例えば図7のような活動として描

くことができるだろう。自治会がガイダンスによって新主体の生成を担い、ガイダンス企画を自治会が、地区住民及び高校生は新主体として新しい祭りの企画を担当する形で分業し、さらに「高校生の負担が増大しないようにする、高校生と地区住民は意見交換する」といったルールを課して活動することが考えられる。第2ステップでは、さらに続けて、表6の新道具、新取組の生成に向けた活動も行うことになる。

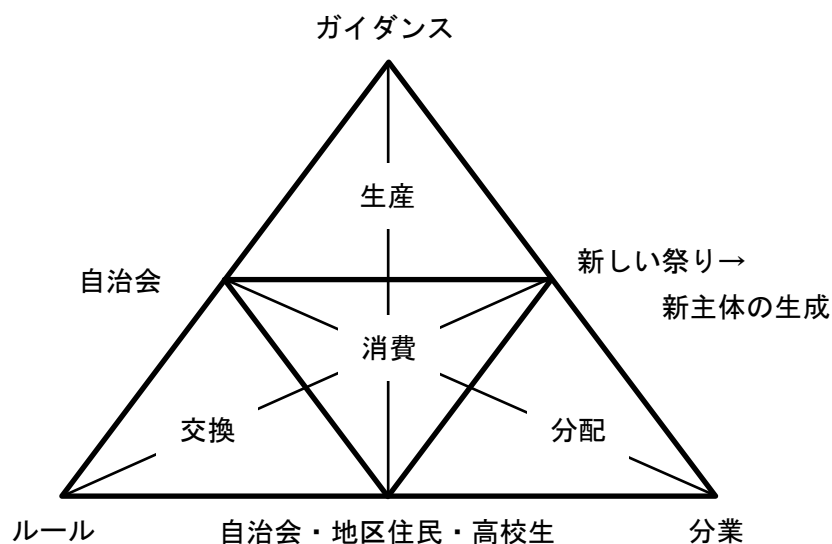


図7 新主体生成に向けた自治会の活動

対話活動により生成した高校生を巻き込んだ新たな祭りは、図4の地域の活動システムに新たな道具として組み込むと、それにそれまでの活動システムは影響を受けて、地域の分業及びルールが再構築を促すことにつながるだろう。そうして、地域は新しい活動システムへと変革の道に向かっていくことになる。

以上、述べてきた方法は、問題解決に向けたひとつの方法とみなせることに気づくであろう。従来型の問題解決手法とは、

従来型の問題解決では、問題（弱点、欠点）の原因を徹底的に分析し、その原因を退治しよう

というものであった。これに対して、ここで述べた活動理論を指針とする解決の方法は、

未来の状態へと向かう未来志向型です。未来志向で夢を描き、実現することによって、問題を事実上、問題ではなくなるようにする方法

と言える（杉万、2013,p.111）。問題を活動システムとして捉え、人間集団の活動の在り方を変革することで問題を消失させていくのが活動理論を用いた問題解決の方法である。地域での問題解

決に利用するのに適していると思われる。自治体 A の問題意識の後半の問いに対して、ここで述べた議論を方法論として展開していくことが一つの回答ではないかと考えている。

5. おわりに

本稿では、ひとつの地方自治体を事例に、自治会という組織の実態を把握するために代表的な地区を選定し、区長に対し聞き取り調査を行った結果を述べた。文字起こししたテキストデータを活動理論の視点で読み解き、自治会を活動の「主体」と捉えたときの活動システムが地区ごとにどのようなになっているのかを整理した。その結果、活動のための人工物「道具」「分業」「ルール」が地区に依存して大きく異なっていることがわかり、そうした人工物の差異が、地区内での状況の差となっていた。コミュニケーションを促す道具が地区によって異なり、それが地区の活動に大きな影響を与えていることはその一例であった。地区が日常的に安定するためにはその地区の活動システムが機能していることが必要である。ただし、平常時はその機能が弱くても「見かけの安定」は確保できる。しかし、非常時となった時にその違いは顕著な差となって現れることを本稿の事例でみてきた。活動システムを機能させるには、道具の在り方、また地区内での分業やルールといったものの見直しなどが必要である。

地域を捉えるための視点を活動理論は提供する。地域をこうした活動理論の視点で検討することは、従来はほとんどなく、本稿はそれに向けたひとつの試論であった。もっとも、本稿の議論はひとつの地方自治体内のしかも代表的行政区だけを対象としたケーススタディである。このため、本稿の議論だけから一般論へと展開することは困難である。しかしながら、自治体の中の数ある行政区の中の特定の地区に丹念に向き合う調査は、地域で暮らす人々の固有の生に接近できるわけで、そうした調査も地域の未来の可能性を考えていく材料を提供することになるだろう。これは荻谷ら(2014)が行った地域の文化活動の調査とその考察の手法と通じるものである。今後、こうした議論が増え、地域の生の暮らしに接近し、その課題分析と解決に向けて活動理論が一般的に活用されていくようになれば、本稿の目的の一部は達成できたと考えている。

謝辞

本研究の基礎となった 2018 年の調査は、当時本学アドミニストレーション研究科博士前期課程に在籍していた大学院生多賀有紀と共同して行ったものである。また、調査の際には、自治体 A 職員から多大な支援を受け、そして調査対象とした複数の行政区区長には長時間の取材に協力していただいた。これら関係者全てに感謝の意を表する。

参考文献

- 五百旗頭真(2016) 大災害の時代, 毎日新聞出版.
- Engstrom,Y.(1987) Learning by expanding: An activity-theoretical approach to developmental research, Helsinki: Orienta-Konsultit. (1999.山住勝広ほか訳「拡張による学習～活動理論からのアプローチ」新曜社).
- NHK クローズアップ現代+ (2015/11/4 放送) 町内会が消える? ～どうする 地域のつながり～, <http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3727/1.html> (2019/4/1 閲覧).

紙屋高雪(2014) “町内会”は義務ですか？～コミュニティの自由の実践～, 小学館新書.

紙屋高雪(2017) どこまやるか、町内会, ポプラ新書.

荻谷剛彦編(2014) 「地元」の文化力～地域の未来のつくりかた, 河出書房.

河井孝仁・遊橋裕泰編(2009) 地域メディアが地域を変える, 日本経済評論社.

杉万俊夫編(2006) コミュニティのグループ・ダイナミックス, 京都大学学術出版会.

杉万俊夫(2013) グループ・ダイナミックス入門～組織と地域を変える実践学, 世界思想社.

ジーン・レイヴ&エティエンヌ・ウェンガー(1993) 状況に埋め込まれた学習～正統的周辺参加(佐伯訳), 産業図書.

東郷寛(2008) 活動理論による市民対話の活動システム分析:市民対話を媒介する「道具」の変化を例として, 日本経営診断学会論集 8(0), 239-245.

中塚雅也・星野敏(2007) “小学校区における自治組織の課題と再編の可能性”, 農村計画学会誌, 26巻, Special_Issue 号, pp.299-304.

中田実(2016) “町内会・自治会の特質と現代的課題”, 月刊「住民と自治」2016年1月号.

読売新聞オンライン (2018/11/4 掲載) 加入率減少、不要論も…「町内会」は変わるか,
<https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20181031-OYT8T50051/> (2019/4/1 閲覧).

山住勝広(2004) 活動理論と教育実践の創造—拡張的学習へ, 関西大学出版部.

山村武彦(2012) 近助の精神～近くの人が近くの人を助ける防災隣組～, 金融財政事情研究会.